

定期報告

定期報告は、初回jRCT公表日から起算して1年毎に、研究代表医師が認定臨床研究審査委員会（CRB）および厚生労働大臣に報告しますので、当院の研究責任医師は、研究代表医師の指示に従い、研究代表医師に必要な情報を提供してください。

※ jRCT公表日から1年を経過しても、研究代表医師から定期報告に関する連絡がない場合は、必ず研究代表医師に定期報告の予定を確認してください。

1) 提供する情報

- (1) 当院の対象者の数（同意取得例数、実施例数、中止例数、終了例数等）
- (2) 当院の疾病等の発生状況及びその後の経過
- (3) 当院の不適合の発生状況及びその後の対応
- (4) 当院の研究者の利益相反状況の更新の有無等
- (5) その他研究代表医師が求める情報

2) 提供する情報の対象期間

原則として、初回のjRCT公表日から起算して1年（12カ月）毎

<重要> 研究代表医師から、利益相反書類の提出を求められた場合

研究代表医師によるCRBへの定期報告に際し、研究代表医師から当院の利益相反書類（様式E）の提出を求められる場合があります。その場合は、必ず本学の利益相反アドバイザー室の確認を受けてから作成しなければなりませんので、[定期報告の院内手順](#)に従って対応してください。また、不明な点があれば、利益相反アドバイザー室に相談してください。

<問い合わせ先>

東京大学大学院医学系研究科 利益相反アドバイザー室

e-mail : coioffice@m.u-tokyo.ac.jp

業務用携帯 : 070-1262-1286 ※連絡は、できるだけメールをお願いします。

研究代表医師に情報提供

研究代表医師に定期報告に関する情報を提供してください。もし、jRCT公表日から1年経過しても連絡がない場合は、研究代表医師に定期報告の予定を確認してください。

定期報告書入手

研究代表医師が作成し、CRBに提出した定期報告書とその他資料を入手してください。

病院長への報告

研究代表医師から入手した定期報告書等を、当院の病院長へ報告してください。報告手段は研究倫理審査申請システムを利用しますので、入手した定期報告書等を、[研究倫理審査申請システム](#)【申請メニュー：定期報告】にアップロードして下さい。

報告手順で不明な点は、臨床研究推進センターにご確認下さい。

連絡先：臨床研究推進センター 臨床研究施設事務局担当

e-mail : CreSjimu-tokyo@umin.ac.jp

審査結果通知書の入手 (病院長への報告)

研究代表医師から定期報告に関する審査結果通知書入手後、臨床研究推進センターに情報提供してください。臨床研究推進センターから当院の病院長に報告いたします。

提供先：臨床研究推進センター 臨床研究施設事務局担当

e-mail : CreSjimu-tokyo@umin.ac.jp